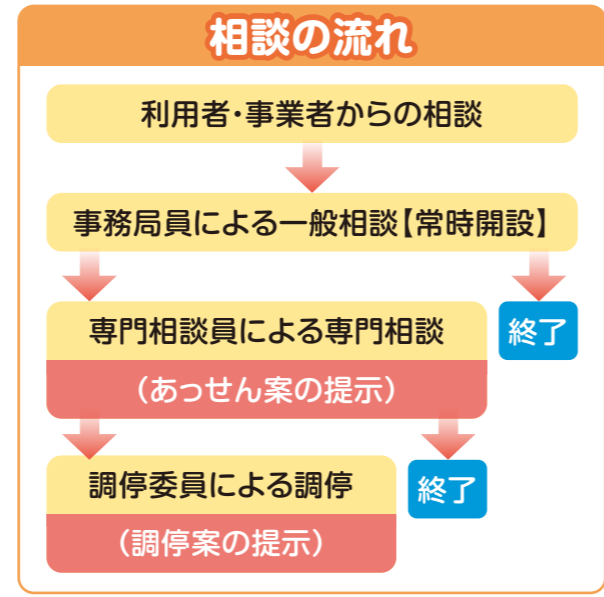


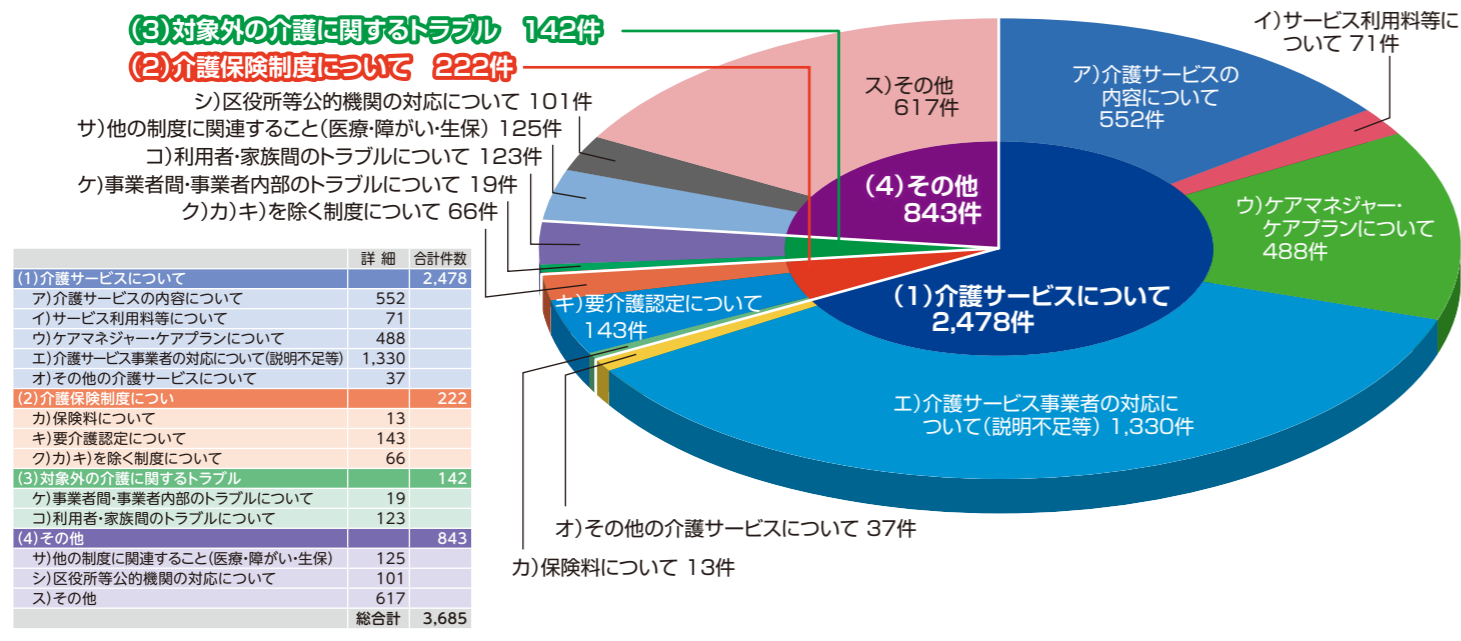
介護保険サービスの利用で、悩んだり、困ったりしていることはありませんか？

介護保険サービス等の利用者・家族と事業者双方の苦情・相談に対し、電話・来所による一般相談のほか、福祉・保健・医療・法律等、各分野の専門相談員によるあっせん、センターの調停委員による調停を行い、迅速に問題の解決を図ります。

- 【相談ができる方】**
- 介護保険サービス等の提供を受けている又は受けようとしている大阪市内の高齢者など(本人またはその家族)
 - 介護保険サービス等を提供している大阪市内の事業者
 - 大阪市内の利用者サービスを提供している大阪市外の事業者

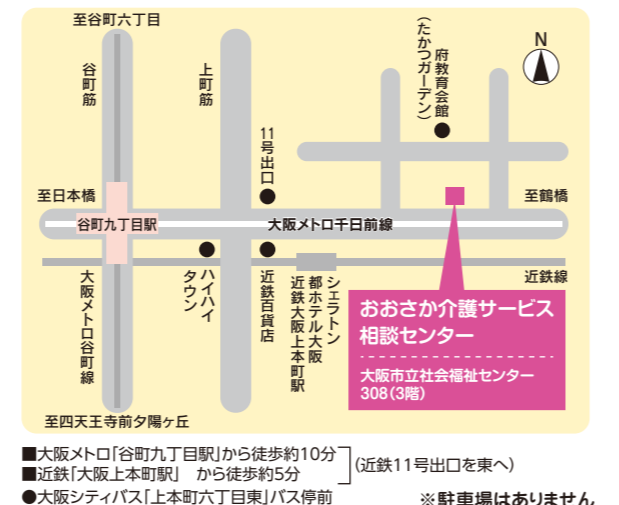


平成31年4月～令和元年12月 苦情相談件数 (2,405件) ※相談内容が複数の項目に該当する場合があり合計3,685件



社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
おおさか介護サービス相談センター
 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号
 (大阪市立社会福祉センター308)
 TEL. 06-6766-3800・06-6766-3855
 FAX. 06-6766-3822
 ホームページ <http://www.kaigo-osaka.ne.jp/>
 メールでのご相談も受け付けています。

相談日時 平日 午前9時から午後5時まで
 ※土曜・日曜・祝日・年末年始
 (12月29日～1月3日)を除く



おおさか介護サービス 相談センター だより 第33号

発行 2020(令和2)年 3月20日



住み慣れた家で暮らし続けるために

高齢者が在宅で生活していく中で、健康、収入、近隣との関係など重要な要素がありますが、住まいも重要な要素の一つです。

内閣府の令和元年版高齢社会白書(全体版)の特集「高齢者の住宅と生活環境に関する意識」によると、全国の60歳以上の男女に対して、「現在住んでいる地域に住み続ける予定があるかどうか」と質問したところ、93.1%の人が「ある」と回答しています。また、現在の住まいの形態を聞いたところ、持ち家(一戸建てと集合住宅の合計)が88.2%となっています。

さらに、将来の住まいに関して、不安と感じていることがあると答えた人のうち、具体的に不安を感じていることについては、「虚弱化したときの住居の構造」が27.3%と最も高く、次に「世話をしてくれる人の存在」23.0%、「住宅の修繕費等必要な経費を払えなくなる」22.8%の順となっています。

大阪市高齢者実態調査(令和元年度実施)では、介護が必要になった時に希望する暮らし方については、「介護保険の居宅介護サービスの介護を受けながら、現在の住宅に住み続けたい」が32.0%と最も高く、次に「家族などの介護を受けながら、現在の住宅に住み続けたい」が22.7%となっており、現在の住宅での生活を希望される方が多い傾向があります。

介護保険では、在宅サービスのヘルパーやデイサービスなどのほかに、住み慣れた家で安心して暮らすことができ、高齢者の負担を軽減できるよう、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修の仕組みがあります。

できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住宅改修について考えてみましょう。



※再生紙を使用しています。